

平成21年度

浦安市予算編成方針

平成20年10月

1 国の経済、財政

日本経済は、平成14年2月以降、息の長い景気回復を続けてきたが、平成19年半ばころからの原油・原材料価格の高騰や米国のサブプライム住宅ローン問題を背景とした金融資本市場の変動により、企業収益は減少に転じ、また、石油製品や食料品等の値上りは、消費者マインドを低下させ、消費行動に大きな影響を与えており、景気は平成20年度に入った今もなお足踏み状態を続けている。

平成20年9月の月例経済報告によれば、「景気は、このところ弱含んでいる。」との基調判断であり、その先行きについても米国における金融不安の高まりなどから、景気がさらに下振れするリスクが存在することに留意する必要があるとしており、日本経済の景気回復の行方は、当面不透明な状態が続くともものと見込まれる。

こうした中で、国の平成21年度予算については、「経済財政改革の基本方針2008」を踏まえ、従来の歳出改革路線を堅持・強化するため、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しや財源の重点配分化、また、基礎的財政収支の改善を図るとともに国債発行額についても極力抑制するとしている。

具体的には、公共投資関係事業費を前年度予算の3%以上の削減、義務的経費は、前年度同額以内、国庫補助負担金は、前年度同額以下とするなど厳しい概算基準を設定している。

2 地方財政

現下の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化する中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が依然高水準で推移すること等により、引き続き大幅な財源不足が生じるという深刻な事態に直面している。また、数次の景気対策による公共事業の追加や減税の実施等により、借入金総額も平成20年度末で197兆円に達する見込みとなっており、今後、その元利償還が財政を圧迫する要因となることなどから、地方財政は、構造的にみて極めて厳しい状況にある。

また、国は、国と地方とのバランスの確保と財政健全化を進めるため、国

の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方の自助努力を促し、地方公務員人件費や地方単独事業の徹底した見直しにより、地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制するとしている。

こうした中で、平成21年度の千葉県財政は、景気の減速に伴う県税収入の落ち込みを懸念する一方で地方交付税などの歳入の伸びを見込むことが困難な状況に加え、歳出については、社会保障費をはじめとする義務的経費が引き続き増加すると見込であり、ともすれば財源不足を抱えたままの予算編成となった過去3か年同様、極めて厳しい財政状況が見込まれている。

3 本市の財政状況

平成19年度決算においては、三位一体の改革に伴う国庫補助負担金の削減、所得譲与税の廃止及び個人市民税の比例税率化、さらには地方特例交付金等の削減など一部において収入減があったものの、個人市民税や固定資産税をはじめとする安定した市税収入により、普通会計ベースでは、実質収支額が約13億1,200万円と黒字決算となった。また、財政調整基金も、前年度比較で約8億2,200万円の増額となった。

財政指数では、経常収支比率が79.9%と健全値を示し、また財政力指数も1.608と県下でトップ、全国でもトップクラスとなっている。さらに、財政健全化法の健全化判断比率では、実質公債費比率が9.9%、将来負担比率もマイナス値となるなど健全性を維持しており、この指数等が示すように厳しい地方財政の現状にあって、本市は、極めて恵まれた財政状況といえる。

平成21年度は、第2期基本計画期間中の財政見通しでは、本市の歳入の根幹をなす市税収入も前年度を上回るものと見込んではあるが、日本経済の状況によっては伸びが期待できないことも考えられる。一方、歳出においては、第2期基本計画（第1次実施計画）の2年目の年として、浦安市川市民病院の再整備、（仮称）東野小学校建設事業、高洲地区公民館複合施設整備事業、（仮称）新中通り線周辺市街地整備事業などの大型事業や扶助費をはじめとする義務的経費の増加、さらに現行制度による各行政サービスを提供していくことを考えると、相当程度の財政調整基金の活用を視野に入れた財政運営

が必要となる。

さらに、将来を見据えると、少子・高齢化や核家族化の進行、環境意識の高まりなど、引き続き社会情勢が変化していく中で、様々な分野において市民ニーズの拡大が予想される。

こうしたことから、市財政を取り巻く環境は、決して楽観できる状況にあるとはいえず、引き続き都市経営の視点にたって、行財政改革の推進と相まった効率化な財政運営が強く求められている。

4 平成21年度予算編成の基本的な考え方

平成21年度は、第1次実施計画事業の2年目の年として、当該事業を円滑かつ着実に推進する重要な年である。

予算編成にあたっては、第1次実施計画及び第2次行政改革推進計画（浦安版集中改革プラン）等を踏まえ、重点施策を中心とする事業への効果的な財源配分や効率的な事業構築を進め、限られた財源の中で最大限の効果を上げること基本とし、各部局長の強いリーダーシップの下、次の基本的な考え方に基づき予算編成を行うこととする。

また、職員にあっては、一人ひとりが時代の変化を敏感に感じ取り、全ての事務事業についての評価・検証を行うとともに、真に市民が求めているものは何かということを的確に捉え、事務事業の選別化・重点化に努めることとする。

（1）基本的な考え方

第2期基本計画における各施策の目標達成のため、最大限の取組みを行うこと。

都市経営の視点に立って、また、浦安版集中改革プランや事務事業評価などを踏まえて、既存事業を抜本的に見直すこと。特に、実施主体が行政でなければならないのかどうか、公的関与の必要性や費用対効果などについて、事業の存廃を含めた見直しを行うこと。

限られた財源で最大限の効果を生み出すため、行政だけでなく、市民、NPO、企業、大学などといった地域の多様な“ちから”を結集して、様々

な課題の解決に取り組むこと。

歳入・歳出の両面から、効率的で効果的な予算要求に取り組むこと。また、経常的経費（義務的経費を除く。）については、その節減に努め、前年度予算額以下を基本に予算編成を行うこと。

（２）留意事項

実施計画事業については、平成20年1月25日付け浦企第352号、「第2期基本計画第1次実施計画の内示について（通知）」を参考に見積もることとするが、平成20年度作業の進捗状況や現時点での計画内容などを十分考慮し要求すること。

行政需要の多様化、複雑化に伴い、複数の部局に関係する事務事業については、部局間で十分協議し、進めること。また、各部局で同種の事業を行っているものについては、整理統合等を行うなど、事業の効率化を図るとともに費用の縮減に努めること。

市税等については、滞納額が累積している現状から一層の工夫による歳入の確保に努めること。また、給食費、保育料、奨学資金貸付金などの債権についても、滞納整理手法や法的手段も活用しながら、収入未済額の縮減に取り組むこと。

市から財政支援団体等への補助金については、平成17年12月21日付け浦財第124号『「補助金の見直しに関する提言書」への取り組みについて（通知）』を踏まえ、引き続き、補助金検討委員会の「補助金の見直しに関する提言書」の実現に取り組むこと。

施設の維持管理等に係る委託料については、他市や民間の類似事例とのコスト比較など、行政コストの検証を行うとともに、新しい発想で必要性、緊急性、費用対効果の観点から見直しを行い、積極的に経費の縮減に努めること。

使用料・手数料等については、コストと比較して受益者の負担が著しく少ないものや、現在無料の行政サービスで受益者が限定されているものについては、受益に応じた負担という観点から、その適正化に努めること。

また、新たな財源確保のため、市有財産の有効活用や広告料収入などの

確保に努めること。

国・県補助金について、情報を的確に把握するとともに、新たな財源の確保に積極的に取り組むこと。また、補助事業として執行してきたもので、補助金の廃止・削減されるものについては、安易に一般財源に振り替えることなく、真にやむを得ない場合以外は、廃止又は縮減に努めること。

特別会計については、国の定める繰出基準に基づき、一般会計との負担区分を明確化し、ただ単に財源不足を一般会計に依存することなく、業務運営の効率化等により、一般会計からの繰出金を最小限度にとどめること。

議会及び監査委員等の指摘、要望事項及び市民の要望度の高い事項については、その内容を十分に精査・検討し、予算の見積りにあたること。

市民への説明責任を果たすため、主要な事業に係る予算編成過程について公表することとしているので留意すること。

なお、予算要求の入力等の事務的な詳細については、「平成21年度浦安市予算編成事務要領」を別途配付することとするので、参照されたい。